

## 三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和3年1月14日（木曜日）午後2時00分 ～ 午後2時50分
開催場所	三田市まちづくりセンター 多目的ホール3
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、丸山委員、福田委員 被保険者代表委員 山本委員、石田委員、松下委員、山見委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員、前橋委員、尾崎委員、平野委員
事務局	福祉共生部 入江部長、北中室長、 （国保医療課）藤田課長、稲田課長補佐、春名係長
傍聴人	1名

### 会議次第

事務局	<p>入江部長あいさつ</p> <p>北中室長より 配布資料の確認 出席委員数の報告（12名全員出席、会議は成立） 傍聴人の報告（1名） 議事録署名人の選任（前橋委員、石田委員を選任）</p> <p>これより議事の進行を宗前会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは次第に従いまして、会議を進めて参ります。</p> <p>昨年、12月25日に諮問のありました「三田市国民健康保険税率の改定」について、事務局より説明をいただき、どのような（案）で答申をするか表決を行います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>春名係長より「保険税率の改定」について説明</p>
会長	<p>ただいま、事務局より説明を受けました。お示しいただいた（案）が2つありました。（案1）は、基金を取崩さずに若干、保険税を上げていくというもの。（案2）は、コロナ禍でもあり、市民の負担も考え、増額分を基金を取崩して対応し、税率を据え置くというものです。（案1）は、これからの国保財政に重きを置いた考え方、（案2）は市民の痛みに寄り添うという考え方というように私は理解しております。</p> <p>みんなで支えあう保険制度とは言え、あまり急激な増額は、市民にとっても大きな負担となり、収納率にも影響してきます。県下統一保険税となる令和6年前後に基金を集中投入して急激な増加を抑えていき、基金が枯渇したその後については、県に示された統一保険税額を支払っていくということだと思えます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明を受け、ご意見を伺いたいと思います。</p>
大澤委員	<p>今回は、基金を7,000万円投入して、一人当たりの必要保険税総額の改定率を</p>

事務局	<p>一旦、0%にし、上昇率をなだらかにし、平準化していくと話をしていた。今回、資料1においては、基金を活用した場合についても、令和3年度の改定率を前年比で-3.5%としておいて、令和4年度の改定率が8.4%となっている。前回、聞いた説明と齟齬があると感じるが、説明をお願いしたい。</p> <p>令和3年度の保険税の引き上げをしない場合は、この表でいうとどのような改定率の推移となるのか。(案2)を選択した場合、改定率はどのようになるのか。</p> <p>保険税の引き上げを行わず、現行税率を据置こうとした場合、基金の取崩し額は、4,300万円となり、資料1の下段の表となります。今回のように必要保険税総額が今年度よりも少ない額となった場合、改定率を0%としようとする、保険料を上げざるを得なくなります。税率の据置きを前提として、最大限必要となる基金の4,300万円を計上し、一人当たりの必要保険税総額を求めた結果、前年対比の改定率が表記のようになったものです。</p>
会長	<p>取崩しをしなかったとしても、必要保険税の総額が昨年度よりもマイナスとなっているため、改定率は-2.8%となってしまうところを、現行税率を維持するために基金を取崩した場合、個人にとってはさらに割引となり、改定率は-3.5%となってしまいます。改定率の上昇を抑制するために、令和4年度も5,800万円の基金を取崩し、改定率の上昇を8.4%に抑えているという読みです。</p>
大澤委員	<p>改定率について、令和3年度に大きく下がって、令和4年度に大きく上がるというのは、「平準化する」という意味ではどうなのか。</p>
会長	<p>「平準化」を優先するのであれば、落としてから上げるというのは良いことではありませんが、この状況下で本当はもう少し下げられる保険料に対して、負担の増を市民にお願いすることになってしまいます。</p>
大澤委員	<p>基金を活用した場合の令和4年度以降の改定率ですが、これはコロナの影響を検討されないうでの試算だと思いますが、自営業者の方々の厳しい状況は今後3~4年は続くと考えられます。</p> <p>そのような状況を踏まえたうえで、改定率の年次推移の説明を聞かせていただき、令和4年度以降の改定率、特に令和4年度の8.4%という数字について、この場で審議しなかったということは、この年次推移の改定率を認めたということになりませんか。私はこのことが気になります。</p>
会長	<p>今回の協議会は、令和3年度の国保税の改定について答申するための審議を行っております。この資料は、審議するための基礎データではあると思いますが、協議会として将来の改定率に対して承認したものではありません。今後の総医療費や県からの繰入金、国保の被保険者数等、今後どうなるのかわかりませんので、予想の部分があまりに大きい。来年度の国保税をどうするかという立場でご意見いただけたらと思います。</p>

	<p>他にご意見、ご質問ございますか。ご不明なところも含め、いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ご意見等がないようですので、令和3年度三田市国民健康保険税の改定について、運営協議会として確認をとっていきたいと思います。事務局としては(案2)で提案をいただいております。</p> <p>コロナ禍でもあり、基金もあるなかで、市民の負担を考えた場合、4,300万円の基金の取崩しを行い、令和3年度は保険税率の引上げを行わずに据置くという(案2)について採決を取りたいと思います。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>ありがとうございます。協議会として(案2)で答申を取りまとめたいと思います。</p> <p>また、昨年度の答申については、付帯意見が2点ございました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民健康保険税率の改定については、負担能力が低い子育て世代等に配慮したものとなるよう検討すること。また、他の給付制度の現状等も勘案するなかで、国民健康保険税の増額による負担の公平性が担保できるよう配慮すること。</li> <li>2. 三田市民に対する給付と負担の公平性の見地から、引き続き国民健康保険税の収納率の向上に努めること。</li> </ol> <p>といったものでした。今回は増額を行わないので1については、追加してもしなくてもどちらでも良いように思います。2についても、様々な資料で十分に組みを行っていることも確認しておりどちらでも良いように思いますが、双方とも「引き続きがんばって欲しい」「期待しています」という意味で付帯意見をつけることも出来ると思います。ご意見ございますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>両方の意見の趣旨を踏まえ、文面をどうするかということについては私に一任いただけますでしょうか。事務局と調整して市長に対して答申する際にどのように付帯意見を盛り込むか考えさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
事務局	<p>(案2)で作成し、昨年の付帯意見1、2の趣旨を盛り込むということでご賛成いただきました。答申書へのご署名については、山本委員と尾崎委員にお願いしたいと思います。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p> <p>北中室長より</p> <p>宗前会長、議事進行と答申案を取りまとめいただき、ありがとうございました。答申につきましては、1月20日に、会長より市長に答申をいただくかたちで進めさせていただきます。答申の内容については、後日、各委員に送付させていただきますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして本日の協議会の議事はすべて終了しました。委員の皆さまありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。</p> <p>北中室長より</p> <p>みなさま、本日は長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、令和2年度第3回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>次回の開催ですが、7月頃に開催を予定しておりますので、日程が決まりましたらご案内させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
----------------------	---